

いま
～ふくしまの現在～

復興・再生のあゆみ(第17版)



A～B 浪江町「浪江町の復興に向けた取組」

A「福の鯖」 浪江町の完全閉鎖循環式陸上養殖施設「陸上養殖イノベーションセンター」で生産されたサバ「福の鯖」が2025年4月に出荷されました。良質な水として評価が高い浪江町の水道水を含んだ人工海水で育てられ、食中毒の原因となる寄生虫を取り込むリスクが少なく、生で安全に食べられることが特徴で、町の新たな特産品として期待されています。

B「登り窯への火入れ」 町の伝統工芸品「大堀相馬焼」は、震災と原発事故により、すべての窯元が町外へ避難を余儀なくされました。2024年4月、大堀相馬焼物産会館「陶芸の杜おおぼり」(2023年6月再開)で、14年ぶりに登り窯への火入れ・窯焼き(本焼き)が行われました。同年5月には「大せとまつり(登り窯まつり)」を開催し、約800点の焼き物が出展され、多くの来場者でにぎわいました。

福島県

令和7年8月26日
新生ふくしま復興推進本部

— 目次 —

■ 復興の実現に向けて

1 これまでの復興の状況と課題

(1)	除染の実施	P1
(2)	避難指示区域の状況及び避難者数の推移	P2
(3)	県民の健康	P3
(4)	帰還・移住等に向けた生活環境の整備	P4
(5)	公共インフラ等	P5
(6)	産業 ①農林水産業	P6
	②観光・県産品	P9
	③企業立地等	P10
	④福島イノベーション・コスト構想	P11
	⑤福島国際研究教育機構（F-REI）	P13
	⑥再生可能エネルギー	P14
(7)	廃炉に向けた取組	P15
(8)	風評・風化対策の強化	P17
	福島の復興・創生の推進	P18

復興の実現に向けて

震災と原発事故から14年が経過し、県民の皆さんの懸命な努力と国内外からの温かい御支援によって、特定復興再生拠点区域の全ての避難指示解除や大熊町、双葉町、浪江町、富岡町及び南相馬市における特定帰還居住区域の認定、生活環境の整備、ホープツーリズムの参加件数の過去最高更新など、復興は着実に前進。一方で、いまだ約2万4千人（2025年5月現在）の県民が避難生活を続いているだけでなく、被災者の生活再建、住民帰還や移住による人口回復、地域産業の再生、根強く残る風評と風化の問題、廃炉・汚染水・処理水の対策など、本県特有の課題が山積。

復興の前提となる取組

- ◆安全かつ着実な廃炉に向けた取組の推進



東京電力福島第一原子力発電所1号機
福島県撮影

⇒P.15

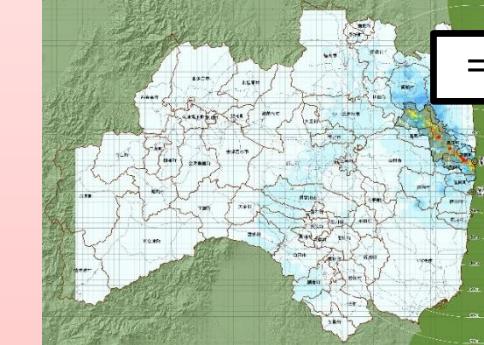


⇒P.16

- ◆ALPS処理水の処分に係る責任ある対応

復興が進んでいる側面

- ◆大幅に低下した空間線量率



⇒P.1

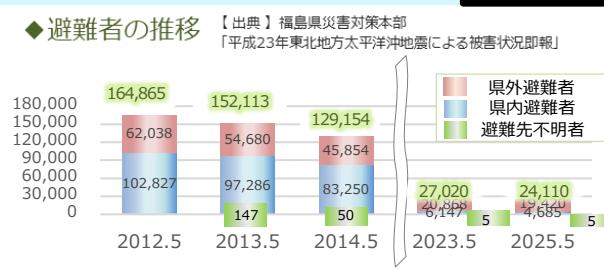
- ◆観光誘客の促進



⇒P.9

復興が途上の側面

- ◆約2万4千人の避難者



⇒P.2

- ◆中間貯蔵開始後30年以内の除去土壌等の県外最終処分



⇒P.1

- ◆根強く残る風評と風化への対策



⇒P.17

- ◆いまだ解消しない県産農林水産物の全国との価格差



⇒P.6

復興のステージが進むにつれて新たに顕在化する課題や地域のそれぞれの復興の進捗に応じた課題に対し、柔軟かつきめ細かに対応し、ひとつひとつ実現していくことが必要。

福島の地を「被災の地」から「復興の地」に変えていく、復興・創生の推進

⇒P.18

- ◆道路等の交通網整備



⇒P.5

- ◆福島イノベーション・コasts構想の推進



⇒P.11

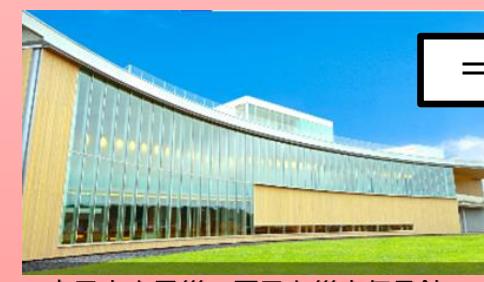
福島ロボット
テストフィールド

福島水素エネルギー
研究フィールド

- ◆複合災害の記憶や教訓の将来への継承



⇒P.7



⇒P.12

東日本大震災・原子力災害伝承館

1 これまでの復興の状況と課題

(1) 除染の実施

現状

除去土壤等の中間貯蔵施設への搬入は、帰還困難区域を除き、2022（令和4）年3月までに概ね完了し、仮置場は原状回復後、大部分が土地所有者に返地済み。帰還困難区域では、2023（令和5）年11月までに特定復興再生拠点区域の避難指示が全て解除され、2023（令和5）年12月から特定帰還居住区域の除染に着手。県内の空間線量率は大幅に低下し、世界の主要都市とほぼ同水準に。

除染実施計画に基づく面的除染



住宅の除染

2018年3月までに完了



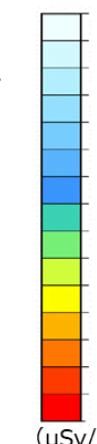
- 「除染特別地域」
国が除染を実施する地域
・ 10市町村
・ 指定解除 1市
- 「汚染状況重点調査地域」
市町村が策定した除染実施計画に基づき除染を実施する地域
・ 10市町村
・ 指定解除 31市町村

中間貯蔵施設

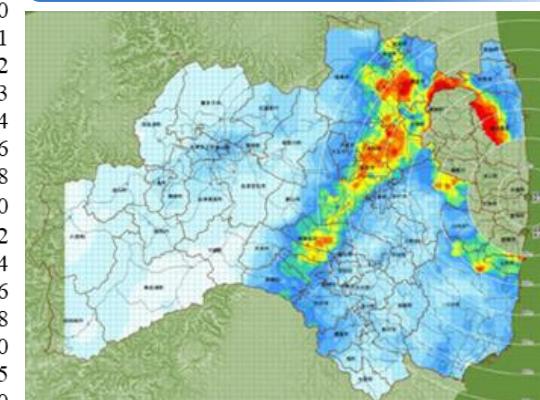
除染によって発生した県内の除去土壤や廃棄物は、中間貯蔵施設へ輸送され、中間貯蔵施設への搬入開始から30年以内（2045年3月まで）に県外で最終処分を行うことが法律で定められている。



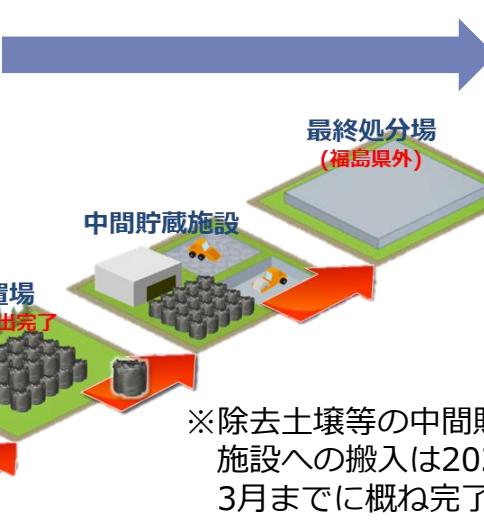
<中間貯蔵施設所在地>
大熊町、双葉町



県内の空間線量率

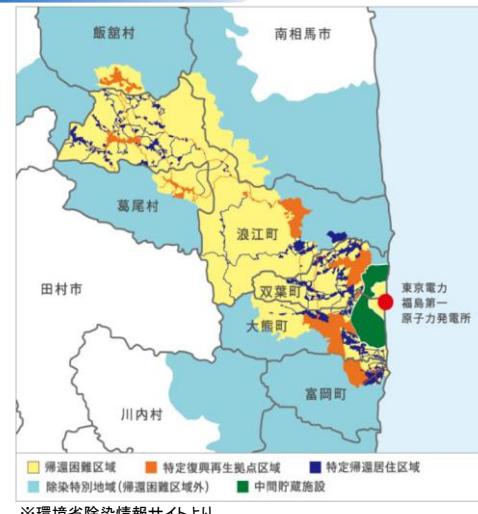


2011年4月12日から16日



帰還困難区域の除染

特定復興再生拠点区域の除染が概ね終了
2023年12月より特定帰還居住区域の除染を実施中



県内・主要都市の環境放射能測定値



課題等

- 国による除去土壤等の県外最終処分に向けた取組の加速化
- 県外最終処分までの中間貯蔵施設の安全・確実な運営
- 仮置場の原状回復の確実な実施
- 帰還困難区域（特定帰還居住区域）における十分な除染
- 県内で新たに確認される指定廃棄物の処理

(2) 避難指示区域の状況及び避難者数の推移

現状

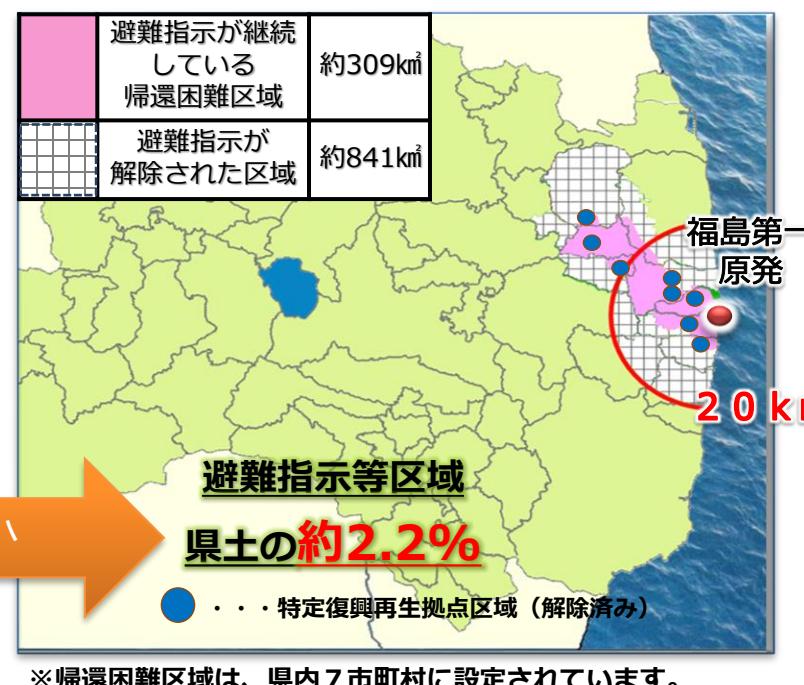
帰還環境の整備により避難指示の解除が進み、県土に占める避難指示等区域の面積は約12%から約2.2%まで縮小。県内外の避難者数は約2万4千人。

避難指示等区域の変化

◆2011年4月22日時点

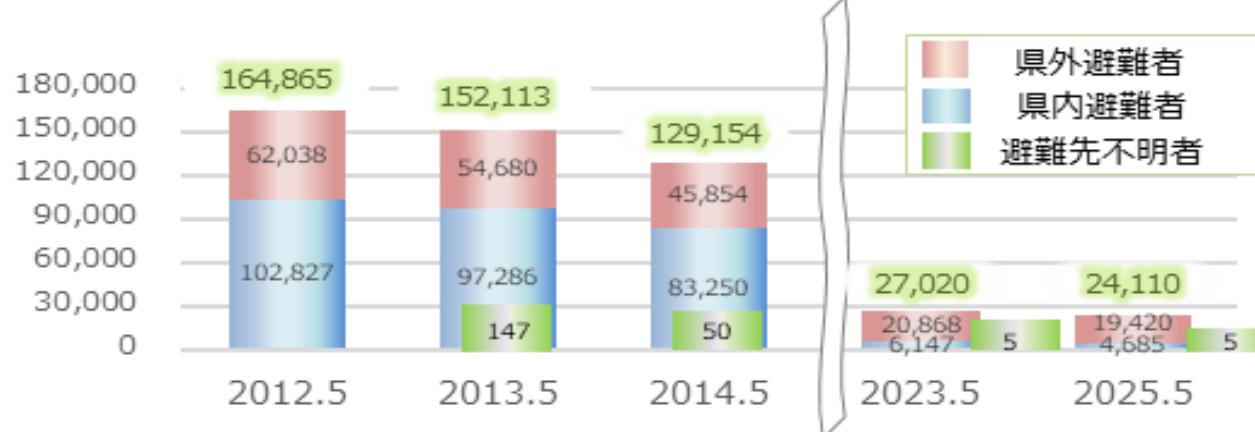


◆2025年8月26日現在



避難者数の推移

【出典】福島県災害対策本部
「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」



特定復興再生拠点区域とは

将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする区域。県内6町村に設定され、2022年6月から2023年11月までに全ての避難指示が解除された。

特定帰還居住区域とは

2023年6月に福島復興再生特別措置法が改正され、帰還困難区域のうち、除染等を進め、避難指示の解除による住民の帰還及び帰還後の住民の生活再建を目指すために設けられた区域。大熊町、双葉町、浪江町、富岡町、南相馬市、葛尾村に設定されている。

課題等

- 特定復興再生拠点区域におけるそれぞれの地域の実情に応じたインフラ・生活環境の整備
- 特定帰還居住区域の早期の避難指示解除に向けた十分な除染等の取組
- 避難を継続されている方々に対する相談・支援体制の継続、被災者の心のケア
- 買い物、医療・福祉、教育、交通、住まい、鳥獣被害対策等の帰還環境の整備
- 帰還困難区域全ての避難指示解除

避難地域12市町村の居住状況

市町村	居住率
広野町	91.5%
田村市（都路地区）	87.0%
川内村	83.9%
楢葉町	70.4%
南相馬市（小高区等）	65.3%
川俣町（山木屋地区）	52.6%
葛尾村	38.5%
飯舘村	34.0%
富岡町	23.8%
浪江町	16.3%
大熊町	10.3%
双葉町	3.6%

(2025年6月1日時点)

(3) 県民の健康

現状

東日本大震災・原子力災害に伴う健康に対する不安払拭のため、福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターなどの先進的な研究診療拠点を整備し、健康長寿を目指した取組や県民健康調査を推進。

先進的な研究診療拠点・医療人材の育成

ふくしま国際医療科学センター



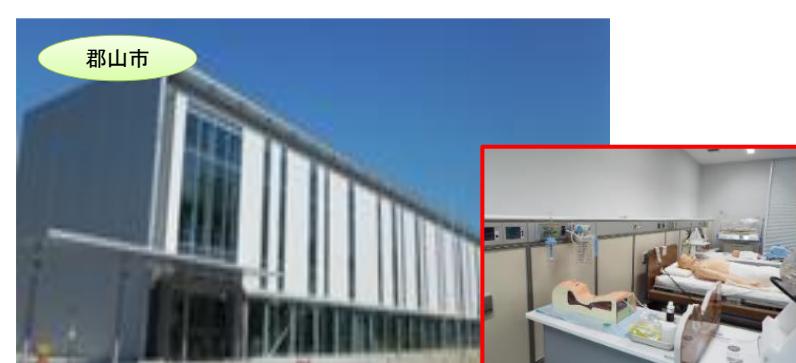
福島の復興を医療面から支える拠点

福島県立医科大学保健科学部



地域医療を担う医療従事者を養成

ふくしま医療機器開発支援センター



国内医療機器関連産業の振興、
トレーニングを通じた医療技術向上

健康長寿を目指した取組

- 本県の健康指標は、震災以降、全国水準より低い状況が続いていることから、2024年にスタートした第三次健康ふくしま21計画のもと、「肥満・食塩・喫煙」の3点を重点課題に位置付け、「みんなでチャレンジ！減塩・禁煙・脱肥満」をスローガンにオールふくしまで改善に向けた取組を推進
- 生活習慣病の発症リスクが高まる働き盛り世代への健康づくりの取組として健康経営の推進
- 健康維持につながる生活習慣の定着化を図ることを目的とした「ふくしま健民アプリ」の運用



健康長寿ふくしまトップセミナー



ふくしま健民アプリ

県民健康調査の概要

【基本調査】

原発事故発生直後から2011年7月11日までの4か月間の外部被ばく線量を自記式の質問票で推計

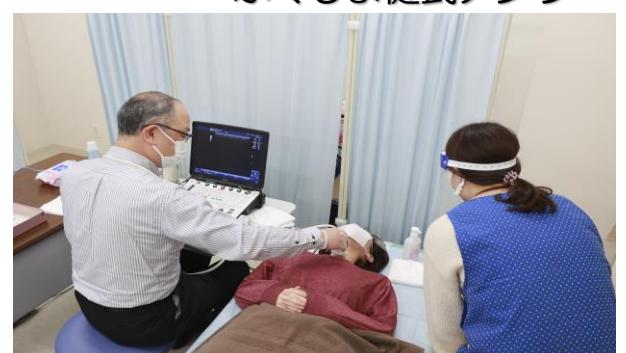
<外部被ばく線量推計結果> 0~2ミリシーベルト未満 93.8% 【2024年3月31日現在】

【詳細調査（甲状腺検査）】

震災時福島県に居住しており、概ね18歳以下であった方を対象

※先行検査：2011～2013年度 本格検査：2014年度～

【一次検査】超音波画像診断による検査 【二次検査】詳細な超音波検査と血液検査等



甲状腺検査（超音波画像診断）

課題等

- 県民の健康不安の低減
- 医療人材及び介護人材確保や、施設運営の支援等
- メタボリックシンドローム該当者や子どもの肥満への対策強化

- 子どもの健康づくり教育による次世代育成
- がん検診の受診率の向上
- 健康意識の醸成による健康寿命の延伸

(4) 帰還・移住等に向けた生活環境の整備

現状

避難指示解除の進展等に伴う帰還や移住の増加により、避難地域における公営住宅や商業施設、医療・介護施設など、**帰還・移住等に向けた生活環境の整備が進む。**

各施設の整備例

◆公営住宅



いわき市：磐崎団地



双葉町：駅西住宅

◆商業施設



浪江町：道の駅なみえ



大熊町：クマSUNテラス

◆医療・介護施設



富岡町：ふたば医療センター
附属病院



双葉町：双葉町診療所

◆教育施設



南相馬市：小高産業技術高等学校



大熊町：学び舎ゆめの森

避難地域における（移住促進に向けた）取組

ふくしま12市町村移住支援センター

福島第一原子力発電所の事故により避難指示等の対象となった12市町村への移住・定住を促進するために、2021年7月1日に設置された。広域連携が効果的な事業や12市町村による移住施策の支援等を行っている。

【「移住モニターツアー」の様子】→



移住情報サイト「未来ワークふくしま」

福島県内12市町村の移住情報サイト。求人情報や生活環境の整備状況のほか、地域毎の特色などが掲載されている。

未来
ワーク
ふくしま



課題等

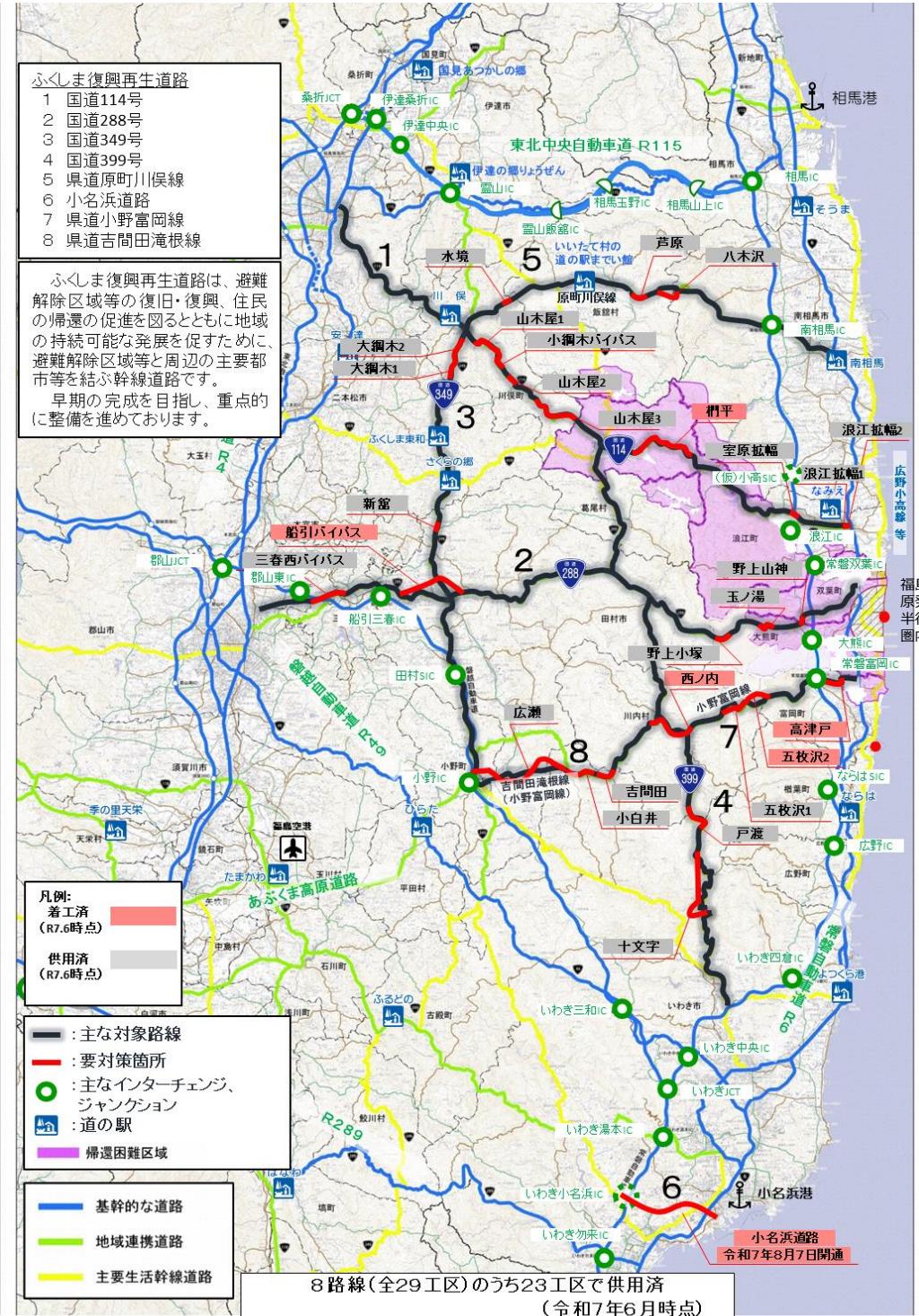
- 被災者、避難者が**安心して生活再建できる環境づくり**
- 住宅・生活再建に関する**相談対応、見守り・日常生活支援、コミュニティ形成支援等の継続**
- 住民のニーズに応じた、**買い物環境、医療・介護提供体制の充実**
- 特色・魅力ある教育の一層の推進**
- 移住・定住の促進、関係人口・交流人口の拡大**

(5) 公共インフラ等

現状

東日本大震災に係る災害復旧工事は着工した工事の99%が完了し、復興を支えるふくしま復興再生道路等の整備も進む。

道路等の交通網

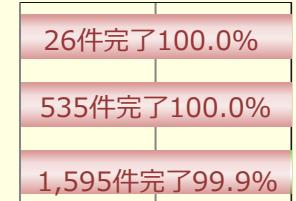


災害復旧工事の進捗 (※1)

着工 100% 完了 99% 【2025年5月31日現在】

【 地域別内訳 】

会津地方	26件
中通り	535件
浜通り	1,597件



【 場所別内訳/完成率 】

100% : 港湾、漁港、下水、公園、公営住宅、橋梁、砂防、道路
100% : 河川
約98% : 海岸

【 避難指示区域 】 (※2)



災害復旧査定決定数については372箇所あり、全件(100%)が着工、うち370件(99%)が完了しました。帰還困難区域では国が行う除染などと調整を図りながら計画的に復旧を進めています。

※1 東日本大震災により被害を受けた県の公共土木施設の災害復旧工事

※2 避難指示区域には、帰還困難区域、旧居住制限区域、旧避難指示解除準備区域が含まれます。



県道吉間田滝根線（広瀬工区）
2024年4月13日 開通



国道349号（川俣町大綱木工区）
2023年3月21日 完成

課題等

- 帰還困難区域内の公共土木施設の復旧
- ふくしま復興再生道路の整備、避難地域12市町村内の道路整備

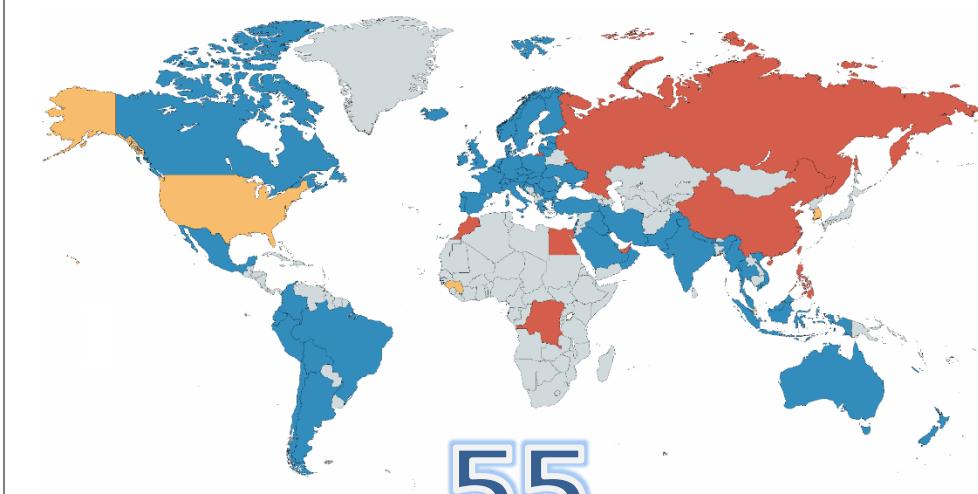
現状

県産食品を輸入規制している国と地域の数は、原発事故直後の55から6まで減少。また、輸出状況は震災前に比べ増加しており、2024（令和6）年度は過去最高の輸出量に。一方で、県産農産物の価格は回復傾向にあるものの、全国との価格差がいまだ回復していない品目がある。

農産物の輸出状況

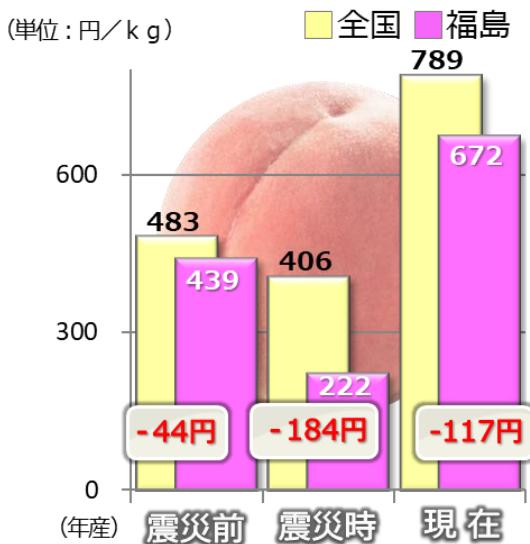


輸入規制を行っている国・地域の数

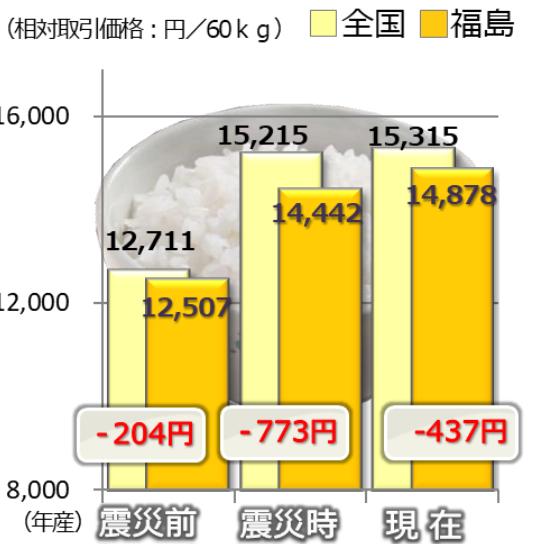


主な農産物価格の推移と全国との価格差

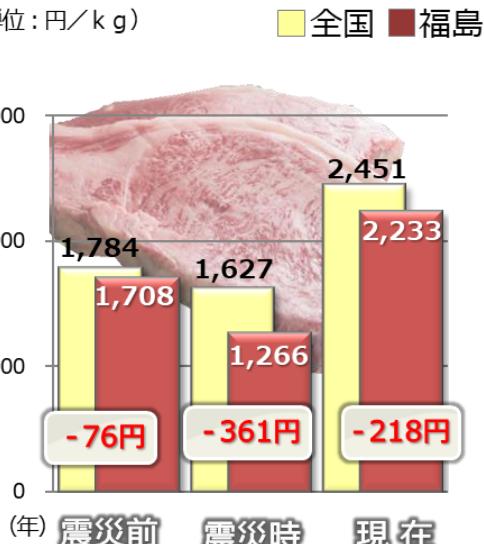
もも



米



肉用牛（和牛）



- 福島県産食品の広い品目で輸入停止している国・地域 (12→3) 中国、香港、マカオ
- 福島県産食品の一部を輸入停止している国・地域 (4→2) 韓国、ロシア
- 検査証明書の添付等により食品の輸入を認めている国・地域 (39→1) 台湾

流通・販売力の強化

◆戦略的なブランディング



県オリジナル品種 イメージ・販売価格向上

◆消費拡大・販路開拓



県産青果物トップセールス

生産力・競争力の強化

◆高付加価値産地の育成



高付加価値生産等を広域的に展開する
産地の創出を支援

◆食品の安全・安心に向けた取組

県産農林水産物の放射性物質検査の状況（2024年4月1日～2025年3月31日）

種別	検査数	基準値超過
玄米（※1）	201件	0件
野菜・果実（※2）	1,854件	0件
畜産物（原乳・肉類、鶏卵）	1,735件	（※3）1件
栽培山菜・キノコ	591件	0件
水産物（海産物・養殖）	3,277件	0件
野生山菜・キノコ	414件	2件
水産物（川・湖・沼）	127件	0件

※1 玄米については、2019年産米までは県内全域で全量全袋検査を実施していたが、2020年産米より避難指示等のあった市町村を除きモニタリング検査へ移行し、玄米の検査数はモニタリング検査の件数としている。なお、2024年産米は8市町村のみで全量全袋検査が行われているが、基準値超過はない。

※2 野生果実は含まない。

※3 放射性物質が含まれていることを知らずに、廃業した畜産農家から譲渡された稻わらを誤って飼料としたことが要因であり、特異なケースである。

◆ふくしま型漁業



高鮮度出荷による
高付加価値化・ブランド化の実現

◆GAP等の認証



風評払拭と産地への信頼向上に向けた取組

◆生産活動を支える試験研究



避難地域等における担い手不足解消に向けた
ロボットトラクターの開発

○国内マーケットにおける農林水産物の価格ポジション回復（ブランド化の推進）

○科学的根拠に基づく安全性の情報を国内外へ発信

○震災前より少ない労力で、震災前を上回る高い収益を目指す「ふくしま型漁業」の推進

○高付加価値産地の育成やGAP等の認証、先端技術の開発・実証による生産力・競争力の強化

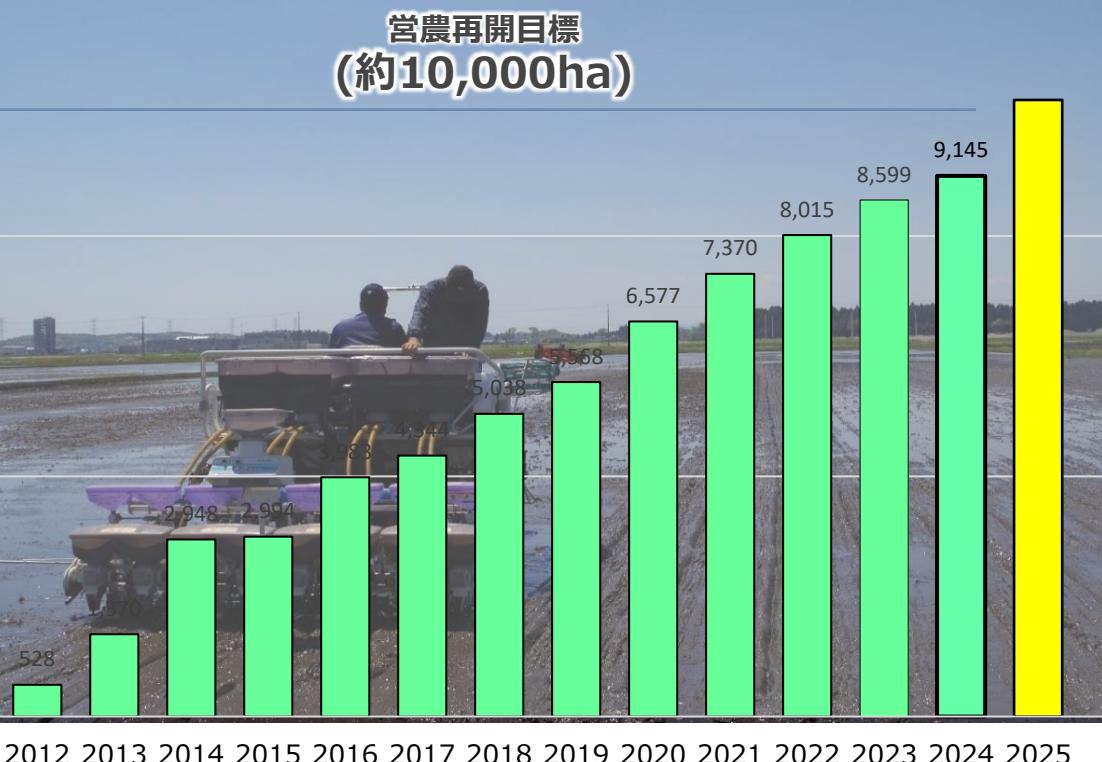
課題等

現状

避難指示が解除された地域での営農再開が徐々に進んでおり、2025（令和7）年3月末時点での営農再開率は52.9%（9,145ha）。また、本格的な操業に向けて取り組む沿岸漁業については、2024年で水揚量は6,640トンとなり、水揚金額は震災前比で39%となっている。

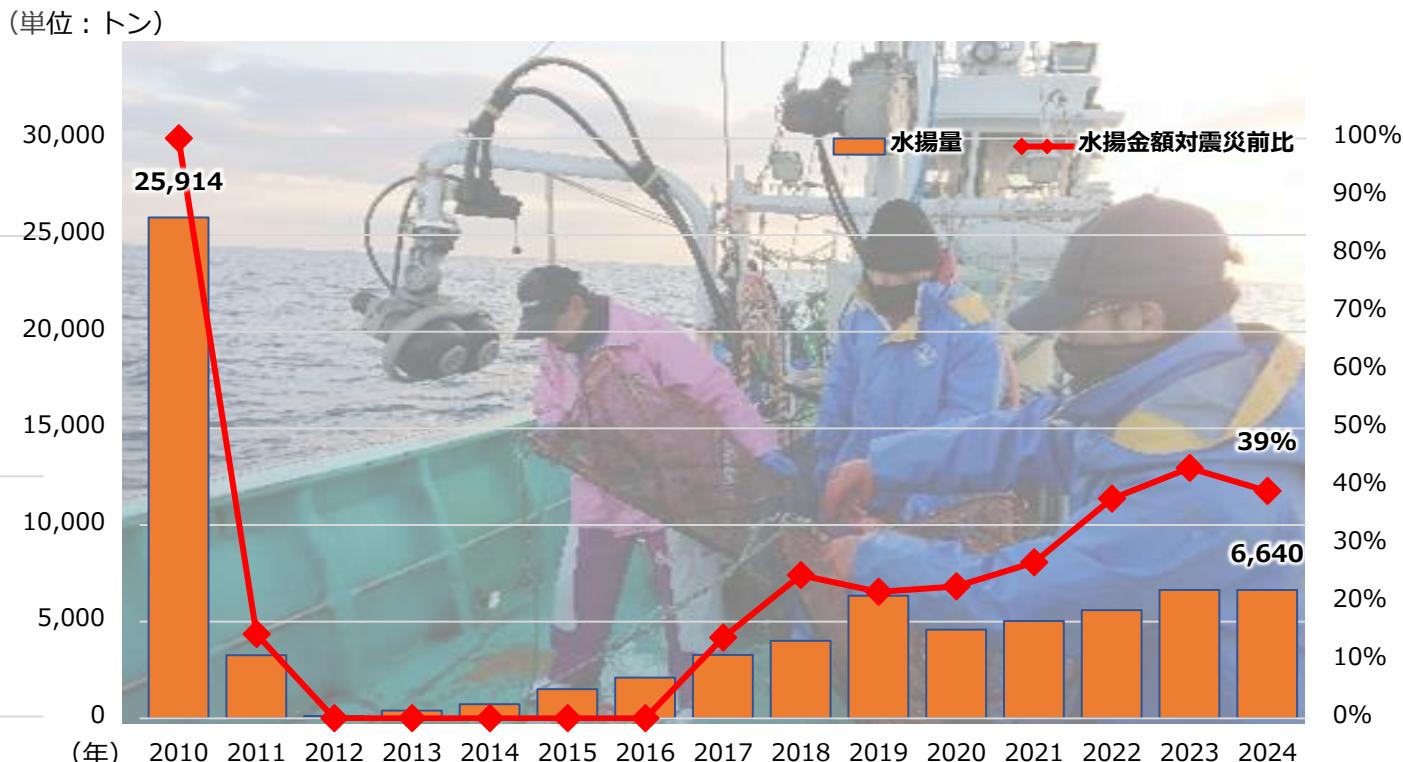
避難地域における営農再開面積の推移

(単位 : ha)
12,000



沿岸漁業水揚量・震災前と比較した水揚金額の割合の推移

【出典】福島県海面漁業漁獲高統計



新たな担い手の確保・育成



アグリカレッジ福島
(矢吹町) 2025年4月供用開始



新規就農者向けの相談会



林業人材育成のための研修

生産基盤の強化



ほ場の大区画化による
農業経営の効率化



県産材の
安定供給体制の整備

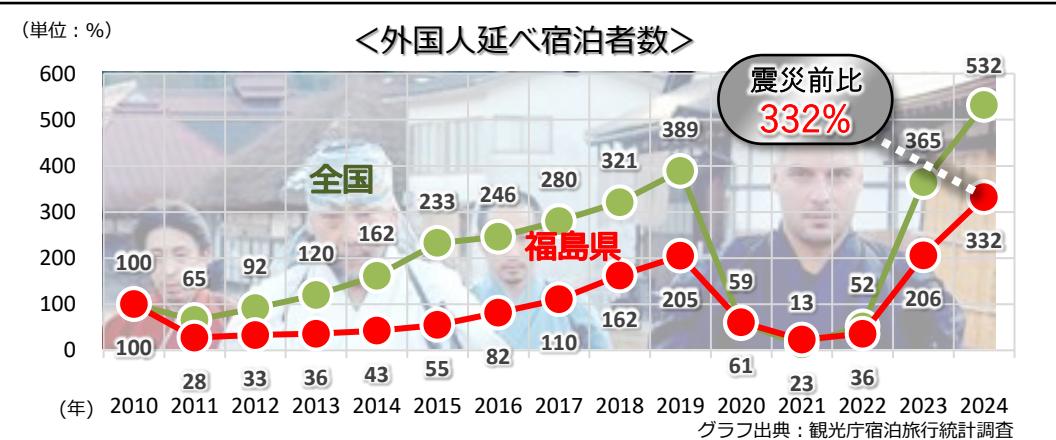
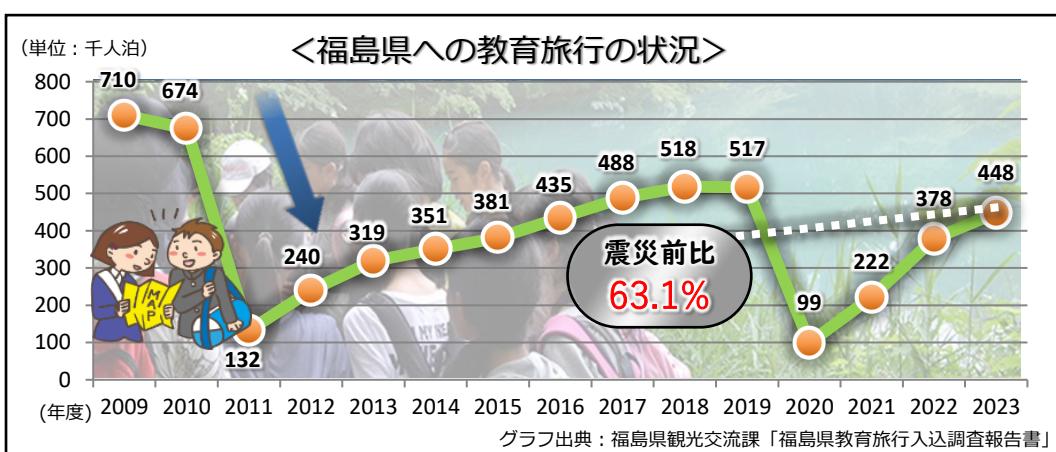
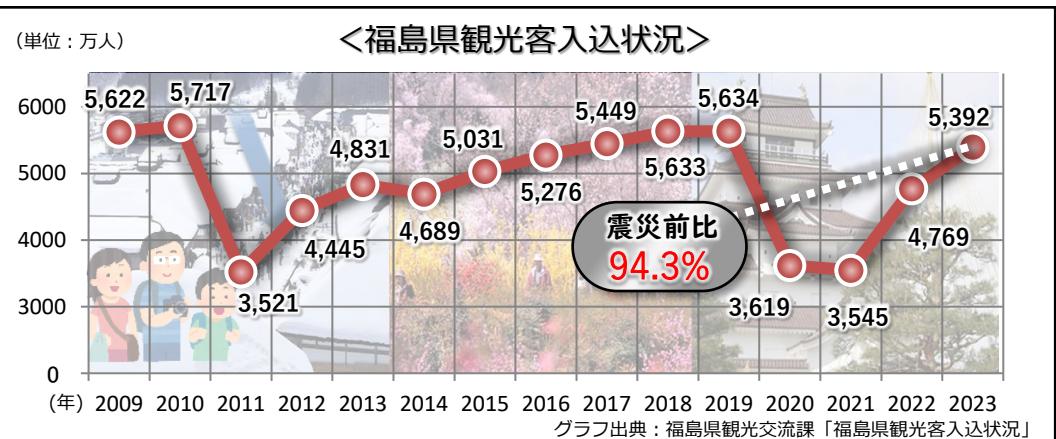
課題等

- 営農再開の一層の加速
- 農林水産業者の新たな担い手の確保・育成
- ほ場の大区画化や水田の汎用化、畑地化を推進し、スマート農業の活用に適した整備を推進
- 森林整備と放射性物質対策の推進、原木林や特用林産物の产地再生
- 沿岸漁業の操業拡大

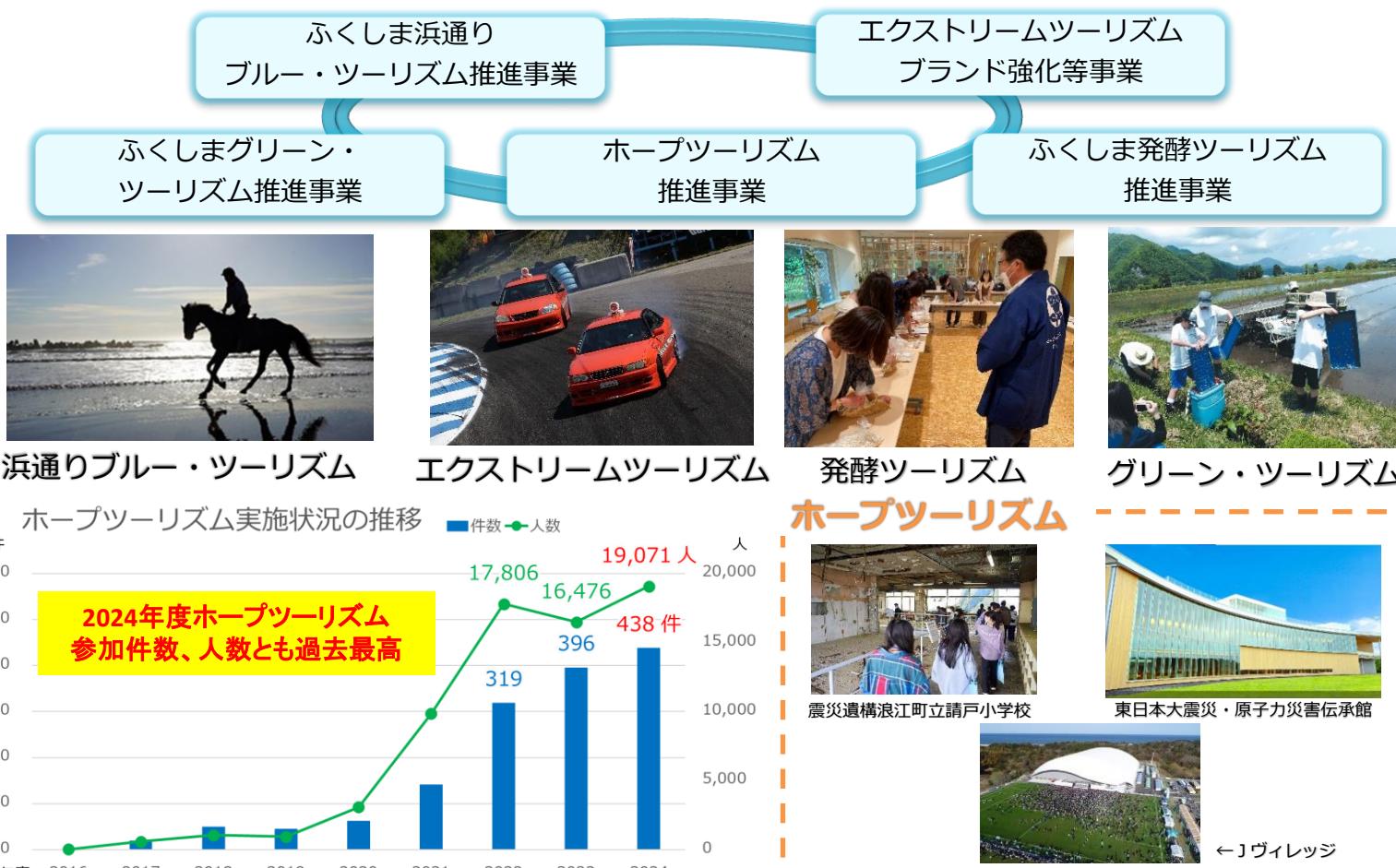
現状

新型感染症や2021（令和3）年、2022（令和4）年の度重なる福島県沖地震等の影響により、観光客入込数が落ち込む。コロナ禍以降は、観光客や教育旅行の入込数は回復基調。2022年度の県産品の輸出額、2024年度のホープツーリズムの参加件数が過去最高を更新。

入込数の推移

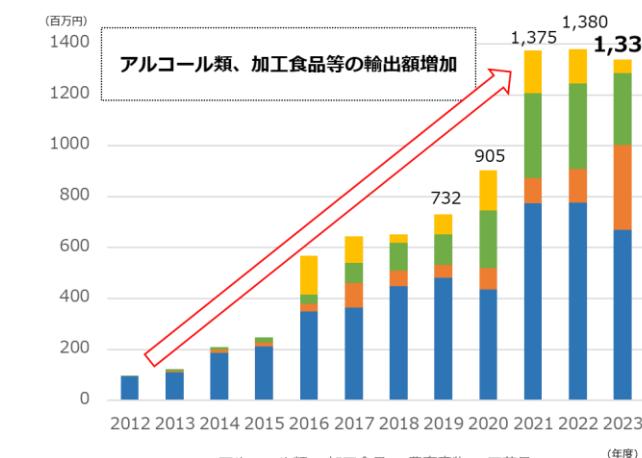


ホープツーリズムを中心とした様々な誘客促進事業の展開



福島県産品の輸出額の推移

- 2023年度の県産品（アルコール類、加工食品、農畜産物、工芸品）の輸出額は約13億3千万円となりました。
- 県では、県産品の魅力が海外の方々にしっかりと伝わる効果的なプロモーションを開催するなど、更なる輸出拡大に取り組んでいきます。



課題等

- SDGs 18番目の目標としての“ふくしま復興”を加速させるため、**様々な事業による更なる誘客促進**
- ホープツーリズムを核とした探究学習プログラムの磨き上げ**や継続的な情報発信・営業活動による**教育旅行の回復**
- 未だ全国の伸び率に大きく遅れをとる**外国人観光客について、誘客に向け、福島への風評が根強く残る国への正確な情報発信**

(6) 産業 ③企業立地等

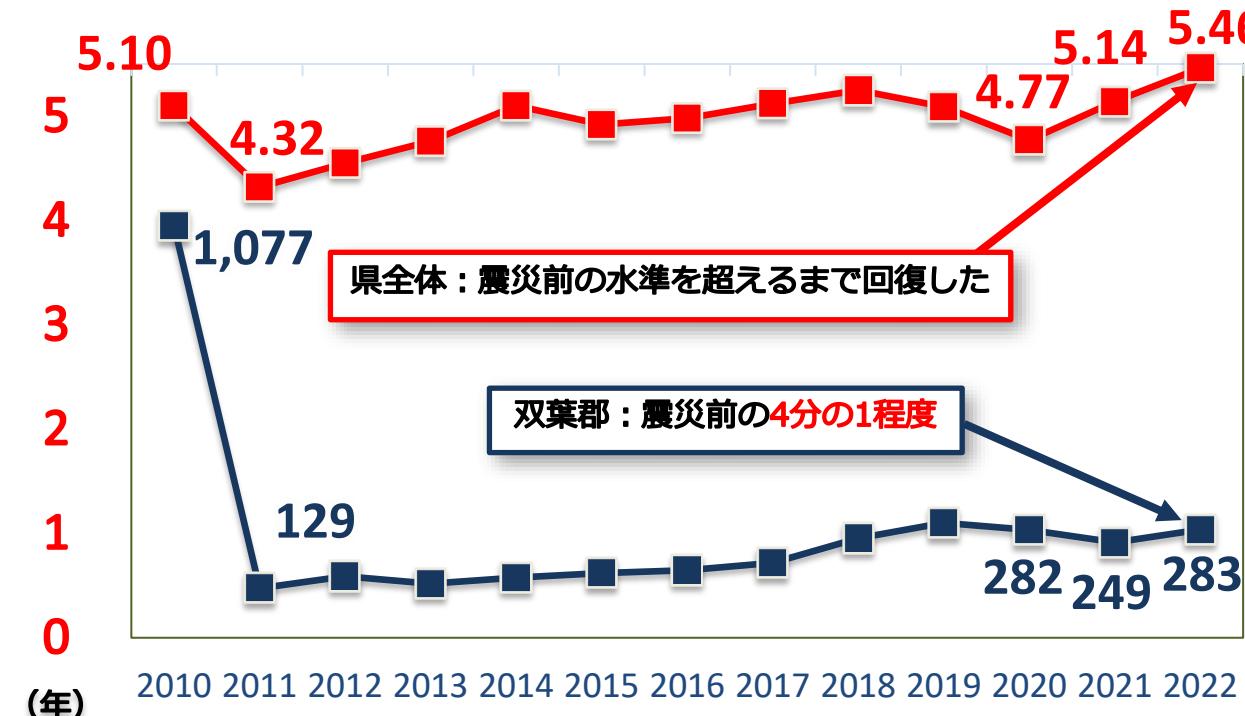
現状

企業立地等を推進。県全体の製造品出荷額等は、震災前の水準を超えるまでに回復。一方で、**双葉郡**においては、製造品出荷額等は未だ震災前の4分の1程度にとどまっている。

製造品出荷額等

◆製造品出荷額等（県全体）

(単位：兆円)



出典：「福島県の工業」 ※従業者4人以上の事業所

◆製造品出荷額等（双葉郡）

(単位：億円)

企業立地補助金による企業立地支援

※2025年3月31日現在

①ふくしま産業復興企業立地補助金（2012年度～2020年度）

採択累計601社

7,405人の雇用創出見込み

②津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（2013年度～2023年度）

採択累計212社

2,715人の雇用創出見込み

③自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金（2016年度～）

採択累計147社

1,454人の雇用創出見込み

④ふくしま産業活性化企業立地促進補助金（2020年度～）

採択累計38社

424人の雇用創出見込み

課税の特例措置（優遇税制）による企業立地支援

福島県内において、各種法令で指定する事業のために生産設備、施設を新設または増設した場合や被災者等を雇用した場合で、一定の要件を満たすときは、法人税（所得税）や地方税（事業税・不動産取得税・固定資産税）について、税制上の優遇を受けることができる。



↑詳しくはこちら
「ふくしま復興のあゆみ P23」



「工場立地に関する基本協定締結式」

県内雇用 998社 11,998人
うち浜通りの雇用 407社 4,516人

課題等

- 企業立地等による**新たな活力の呼び込み**
- 双葉郡を始めとする浜通り地域等の産業基盤の回復、自立的・持続的な産業発展に向けた**福島イノベーション・コスト構想の推進**（技術開発支援等による**浜通り地域等での新産業の創出及び地元企業の参画等**）
- 双葉郡の被災事業者を始めとする**事業再開に向けた支援及び地域外からの事業展開の促進**

現状

東日本大震災・原子力災害により失われた浜通り地域等の産業を回復するため、**福島イノベーション・コスト構想**の各重点分野の拠点整備が進むほか、企業誘致と地域内外企業の事業化等産業集積や教育・人材育成、交流人口拡大など**構想の具体化**に向けた取組を推進。

福島イノベーション・コスト構想とは

浜通り地域等は、震災と原子力災害により働く場を喪失。**地域の復興を実現するため**には、前提となる福島第一原発事故の収束を進めながら、**新たな産業基盤の創出**が求められている。

浜通り地域等の失われた産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す**国家プロジェクト**。6つの重点分野を位置づけ、福島ロボットテストフィールド等の拠点整備を含めた**主要プロジェクトの具体化**に加え、**産業集積の実現、教育・人材育成、交流人口の拡大**などに向けた取組を進めている。

6つの重点分野

I 廃炉

国内外の英知を結集した技術開発



II ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを中心としたロボット産業を集積



III エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立



IV 農林水産業

ICTやロボット技術等を活用した農林水産業の再生



V 医療関連

技術開発支援を通じ医療関連産業の集積を促進



VI 航空宇宙

次世代航空モビリティ、ロケットの開発や関連企業の競争力強化



主要プロジェクト

主な施設マップ



先端技術の導入による新しい農業の推進

沿岸部・阿武隈地域共用送電線による再エネエリア

(6) 産業 ④福島イノベーション・コスト構想Ⅱ

構想の実現に向けた取組

産業集積

- ◆イノベ地域
企業立地セミナー



企業誘致と地域内外企業の事業化を支援

- ◆浜通り地域等で起業や技術開発を目指すスタートアップが研究・事業の成果を発表するピッチイベント (Fukushima Tech Create)



交流人口の拡大

人口が減少した浜通り地域等の交流人口拡大

- ◆浜通りの地域等との絆を結ぶため、企業や若者を呼び込む交流事業を実施。



- ◆地域住民に向け、福島イノベ構想の取組を身近に感じていただくためのセミナーを実施。



生活環境の整備

安心な暮らしに必要な環境の整備

- ◆整備が進む公共インフラ
 - ・東北中央自動車道
 - ・常磐自動車道
 - ・JR常磐線等の整備
- ◆定期バスの運行
 - ・双葉駅前～福島駅西口間
 - ・福島ロボットテストフィールド～福島駅西口間

イノベ構想の推進に係る税の優遇制度（イノベ税制）

イノベ構想の重点分野に係る新製品の開発等について設備投資、被災者の雇用、研究開発を行う場合、課税の特例を受けることができる。

課題等

○拠点整備等各施策の効果をビジネスにつなげ、産業集積に厚みをもたせ、**その効果を県全域に波及**

情報発信

複合災害の記憶と教訓を後世へ引き継ぐ

- ◆2020年9月に開館した東日本大震災・原子力災害伝承館は、2025年1月に累計来館者が35万人を超えた。



- ◆2024年12月7日に楢葉町コミュニティセンターにて「イノベ構想を実現する英知と人材の集結地へ」をテーマにシンポジウムを開催しました。会場では、国立大学法人岡山大学副理事（イノベ機構新結合アドバイザー）の佐藤法仁氏による基調講演をはじめ、イノベ地域の企業・団体の取組紹介や楢葉中学校生による成果発表のほか、トークセッション、パネルの展示を行いました。



教育・人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

- ◆「復興知」事業



- ◆「ロボット・プログラミング体験講座」



◆小高産業技術高等学校

産業界と連携した産業人材育成システムや工業、商業の学科連携により、高度な知識と技術を身に付け、新たな産業に対応できる人材の育成に取り組んでいる。



◆ふたば未来学園中学校・高等学校

文部科学省の「WWL(ワールド・ワイド・ラーニング)コンソーシアム構築支援事業」の拠点校として、グローバル・リーダーを育成している。ふるさと創造学や未来創造探究に取り組み、トップアスリートも育成している。

福島イノベーション・コスト構想
Y o u T u b e チャンネル



福島から、世界へ。

(6) 産業 ⑤福島国際研究教育機構 (F-REI)

現状

2023（令和5）年4月1日に浪江町に、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」として福島国際研究教育機構（F-REI※）が設立され、その効果が広域的かつ早期に発現される必要がある。

※ F-REIは「Fukushima Institute for Research, Education and Innovation」の略称

F-REIの概要

- F-REI（エフレイ）は、福島をはじめ東北の復興を実現するとともに、日本の科学技術力・産業競争力の強化に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」として、国が設立した法人。福島イノベーション・コスト構想を更に発展させる役割が期待されている。
- 2023年4月1日、浪江町にある「ふれあいセンターなみえ」にF-REI本部を開所。これから施設・研究設備などの整備が進められていく。

福島イノベーション・コスト構想とF-REI

- 福島イノベーション・コスト構想を更に発展させ、既存の研究施設等の取組に横串を刺す司令塔となる中核拠点を設立することで、研究開発や産業化、人材育成の動きを加速化。
- イノベ構想の産業集積等の取組は、F-REIの研究開発・産業化に貢献。

4つの機能

1.研究開発

日本を代表する研究基盤をつくり、国内外に誇れる研究開発を進める

2.産業化

研究開発の成果を新しい産業の創出に結びつける

3.人材育成

地域や学校、企業とともに、次世代を担う人材を育てる

4.司令塔

関係機関の活動に横串を刺し、推進力と波及効果を生み出す

5つの研究開発分野

1.ロボット



困難環境の作業ロボット・ドローン（イメージ）

2.農林水産業



遠隔監視システムの開発（超省力生産技術開発）

3.エネルギー



ブルーカーボンのコア技術開発

4.放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用



RIを利用した植物イメージング（イメージ）

5.原子力災害に関するデータや知見の集積・発信

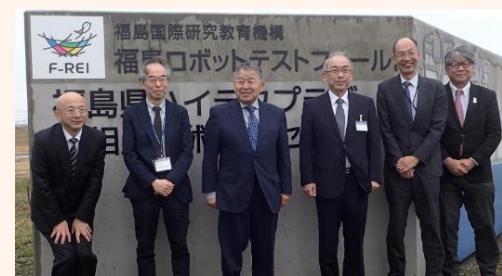


環境動態評価を活かしたまちづくりに関するフォーラム

F-REIの動き



2025.4.1 環境創造センター三春町施設における放射性物質の環境動態研究のF-REIへの統合



2025.4.1 福島ロボットテストフィールド（RTF）のF-REIへの統合



2025.4.26 福島国際研究教育機構起工式



2025.4.26 F-REI 2周年記念シンポジウム



2025.6.18-19 F-REI トップセミナーの開催

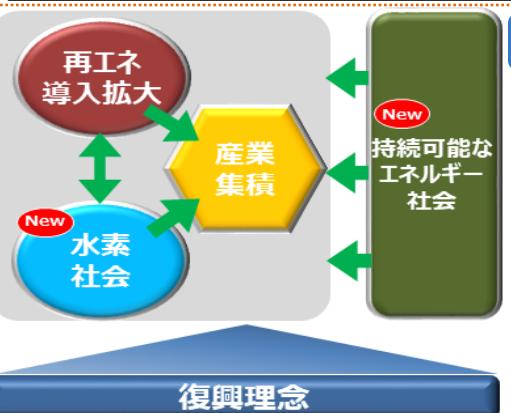
課題等

○ F-REIの研究開発、産業化、人材育成等の機能が最大限発揮されるよう、国や関係機関との連携

(6) 産業 ⑥ 再生可能エネルギー

現状

復興理念（原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり）と再エネ推進ビジョンの下、再生可能エネルギー先駆けの地を目指し、再エネの導入拡大、関連産業集積、持続可能なエネルギー社会の構築、水素社会の実現に向けた取組が進む。



復興理念と再エネ推進ビジョン

- ◆復興理念：原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
 - ①環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換
 - ②復興（地域振興）
- ◆「再エネ推進ビジョン」の下、4つの柱を中心に取り組んでいく。

導入目標

指標	目標	現況
県内エネルギー需要に対する再エネ導入量	100%(2040年頃)	54.9%(2023年度)
県内電力消費量に対する再エネ導入量	100%(2025年度)	102.9%(2023年度)
定置式水素ステーション整備基数	20基(2030年度)	6基(2024年度)

県内の再生可能エネルギー拠点

研究拠点

産業技術総合研究所
福島再生可能エネルギー研究所



バイオマス

グリーン発電会津
木質バイオマス発電所



風力

郡山布引高原風力発電所



小水力

信夫山・遠藤ヶ滝・
大玉第一小水力発電所



地熱

土湯温泉 16号
源泉バイナリー発電所



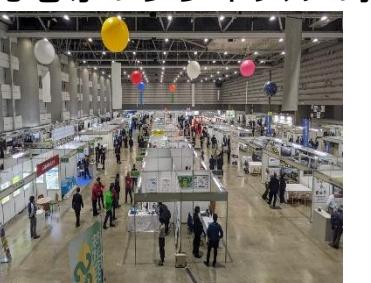
太陽光

ペロブスカイト太陽電池の先行設置



産業集積

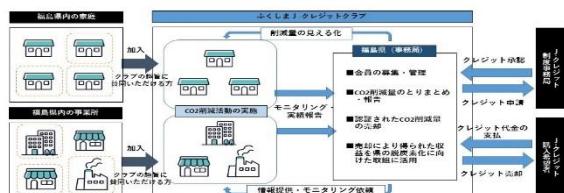
- ◆再エネ・水素関連技術の開発、事業化、販路拡大、海外展開を推進
- ◆太陽光発電等のリサイクルの推進



REIFふくしま

持続可能なエネルギー社会

- ◆地域でのエネルギーの地産地消やスマートコミュニティの推進
- ◆環境・景観等への配慮
- ◆省エネルギーの徹底



ふくしまJ-クレジットクラブ

水素社会の実現

- ◆水素は、再エネ等から作ることができ、長期貯蔵が可能であり、利用時にCO₂を排出しない。
- ◆各地で水素ステーションの整備や様々な燃料電池自動車の導入が進む。

浪江町



全国初

クラウンFCEV
パトカーグリーン水素を
活用したバス都内での県産水素
利用

課題等

- 省資源・省エネルギーの取組による低炭素型社会への転換
- エネルギーの地産地消

- 地域への利益還元の仕組み構築

- 関連産業企業の誘致、新規産業の育成、雇用創出

現状

東京電力福島第一及び第二原発では廃炉に向けた取組が進む。
廃炉に向けた取組が安全かつ着実に実施されるように、廃炉安全監視協議会等による監視を継続。

福島第一原子力発電所

汚染水対策

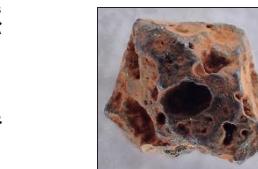
汚染水の発生量を抑制するため、地下水の流入防止対策や雨水浸入防止対策が進められている。

構内の地表面のフェーシング
(アスファルト等で覆う作業)
が進められている。



燃料デブリの取り出し

事故により溶け落ちた核燃料（燃料デブリ）の取り出しに向けた調査や準備が進められている。



【1号機】2025年2月に原子炉格納容器内部の環境調査（空間線量率等）が実施された。
 【2号機】テレスコ式装置による燃料デブリの試験的取り出し作業の2回目が2025年4月23日に完了した。取り出された燃料デブリは分析機関に輸送され、分析が進められている。

【3号機】追加の格納容器内部調査及び分析が計画されている。

使用済燃料プールからの燃料取り出し

使用済燃料等の取り出しに向けた作業が進められている。



福島県撮影

1号機の大型カバー設置の様子

【1号機】プール上部のがれき撤去のため、2022年4月より、大型建屋カバー設置作業が進められている。
 【2号機】2024年6月に燃料取り出し用構台の鉄骨組み立てが完了し、クレーンなどの燃料取扱設備の設置作業が進められている。

【3号機】2021年2月に燃料の取り出しが完了した。
 【4号機】2014年12月に燃料の取り出しが完了した。

廃炉に向けた主な取組事例

放射性廃棄物対策

廃炉作業で発生する廃棄物の焼却や保管設備の設置が行われている。



(©東京電力)

- ・がれき等を屋内で一時保管するための固体廃棄物貯蔵庫第10棟A・B・Cの3棟の建設が進められ、2024年8月にA棟、10月にB棟、2025年5月にC棟の運用が開始された。
- ・増設固体廃棄物焼却設備については、水蒸気・ガス発生等により停止中。（復旧完了時期は2025年度内）

福島第二原子力発電所

- ◆全4機の廃炉に向け、東京電力では44年間の「廃止措置計画」を策定し、4段階に分けて廃炉を実施していく。
- ◆現在、第1段階の「解体準備期間」として、汚染状況の調査や汚染の除去等の作業を行っている。

廃炉までの道のり

2011年3月11日 東日本大震災・福島第一原発事故発生



©東京電力HD

水素爆発を起こした直後の3号機

2012年4月 福島第一原発1～4号機の廃炉決定

2014年1月 福島第一原発5、6号機の廃炉決定

2019年9月 福島第二原発1～4号機の廃炉決定
(県内原発の全基廃炉が決定)



©東京電力HD

現在の3号機

今後の主な予定

2024年11月～ 燃料デブリの分析

2025年内 汚染水発生量を1日あたり100m³以下に抑制
(2024年度は70m³となった)

2028年度内 がれき等の屋外一時保管の解消

2031年内 1～6号機の使用済燃料プールからの燃料取り出し完了

第一原発：30～40年後（2041年～2051年頃）
に廃炉完了予定

第二原発：44年後（2065年頃）に廃炉完了予定

廃炉に関する情報
「廃炉を知る」



ALPS処理水

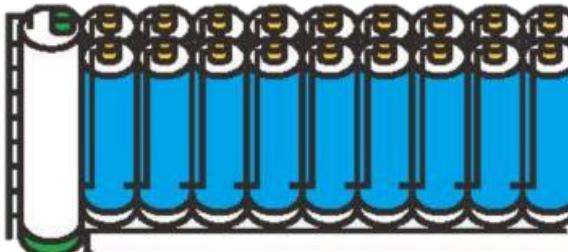
- ◆原発事故により溶け落ちた燃料（燃料デブリ）に水をかけて冷却していることや、原子炉建屋内に雨水や地下水が流入することで放射性物質に汚染された水（汚染水）が発生する。
- ◆多核種除去設備（ALPS）などにより、汚染水からトリチウム以外の放射性物質を国の規制基準値を下回るまで取り除いたものを「ALPS処理水」という。
- ◆関係閣僚等会議によって海洋放出を2023年8月24日から開始する方針が決定され、同日、放出が開始された。
- ◆これまで計画どおり放出されており、海域モニタリングにおいて、トリチウム濃度が検出下限値未満か十分に低い値であることを確認している。

汚染水



出典：経済産業省ウェブサイトを加工して作成
https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/pdf/alps_02.pdf

多核種除去設備（ALPS）(※) 等



(※) トリチウム以外の放射性物質を
国の基準を下回るまで浄化する設備

出典：東京電力福島第一原子力発電所 はいろみち 第40号

ALPS処理水



出典：経済産業省ウェブサイトを加工して作成
https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/hairo_osensui/pdf/alps_02.pdf

貯蔵タンク

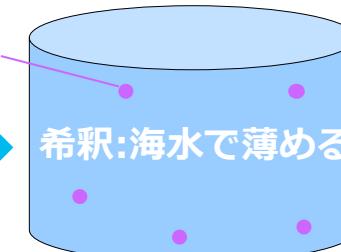


トリチウム含む69種類の
放射性物質を分析

希釈前の
ALPS処理水

希釈後 (1,500Bq/L)
のALPS処理水

トリチウム以外の放射性
物質が国の規制基準値を
下回っていることを確認



トリチウムを国の規制基準値 (60,000Bq/L)
を下回るまで薄める

海洋放出

- 課題等**
- 廃炉作業が安全かつ着実に実施されるよう、**廃炉安全監視協議会等による監視の継続**
 - ALPS処理水の海洋放出について、**国が前面に立ち**、安全確保の徹底、国内外への正確な情報発信、
万全な風評対策と迅速かつ確実な賠償の実施等に政府一丸となって、**最後まで全責任を持って取り組むことが必要**

(8)風評・風化対策の強化

現状

これまでの風評・風化対策の成果は着実に現れている一方で、**現在も根強い風評が残っている。**
また、震災から14年が経過し、**風化の傾向が年々進行**している。

福島県風評・風化対策強化戦略（第6版）

◆取組の方向性

1 固定化した風評の打破・事業者への強力な支援

2 風化の加速を食い止める取組の強化

3 あらゆる主体との連携・共創の拡大

◆各分野における対策強化の方向性と主な取組

農林水産物・県産品

(生産・流通・販売力強化、
ブランド力強化による販売促進)

- 生産・流通・販売対策強化
 - …事業者への支援
- ブランド力の向上と輸出拡大
 - …他の産地を上回る競争力の強化
- 消費者や流通事業者等の信頼向上
 - …安全・安心を消費者や流通事業者等に伝える

観光

(魅力を最大限いかした
観光・交流の促進)

- ～ふくしまに来てもらい、理解を深め、満足してもらうために～
- 魅力の向上、魅力及び安全・安心の情報発信
- インバウンド誘客に向けた取組
- 来て、見て、ふくしまの今と復興の現状を知つてもらう取組

情報発信（連携・共創等）

(連携・共創による、
ふくしまの復興の今・魅力の発信)

- 本県のイメージの向上に向けた継続的・戦略的な情報発信
- 風化防止に向けた情報発信
- 長期間の廃炉作業に伴う対策

土台となる取組

- 安全・安心の確保や正確かつ最新の情報発信



東京での
浜フェス
の開催



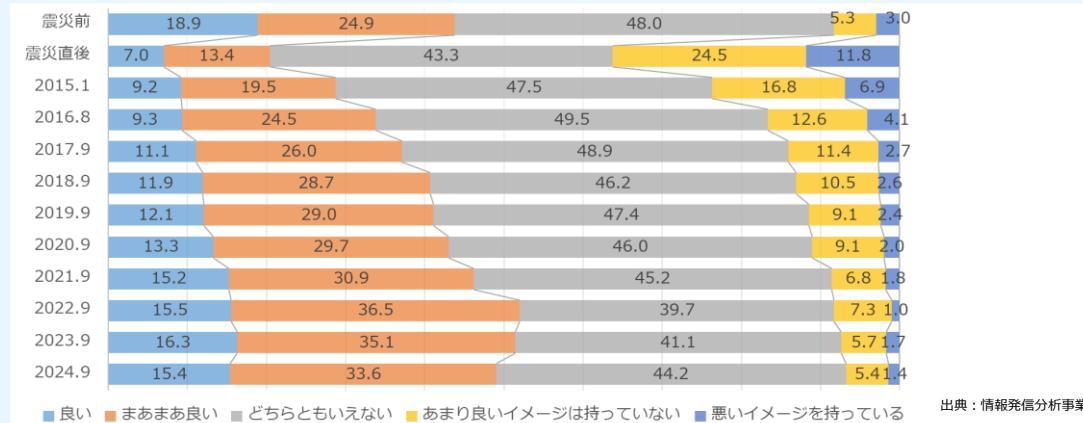
海外での
農林水産物
のPR

風評・風化対策の成果と現状

◆風評・風化に関する情報発信分析（2024.9）

「ふくしまに良いイメージを持っている人の割合」

■2024年9月時点で「良いイメージ層」（「良い」と「まあまあ良い」の合計）は**49.0%（震災直後…20.4%）**



◆風評に関する消費者意識の実態調査（消費者庁 2025.3.6）

「放射性物質を理由に購入をためらう食品の産地」
(食品中の放射性物質を気にする人のうち)

「福島県産品の購入をためらう」と回答した人 **6.2%**
(2013.2…19.4%)

「食品中の放射性物質検査」検査していることを
「知らない」と回答した人 **65.0%**
(2013.2…22.4%)

風評対策に係る税の
優遇制度
(風評税制)

農林水産業や観光業等
への風評被害に対応する
ための事業を行う方を対象とした税の優遇制度。

詳しくはこちら



課題等

○ターゲットに応じた情報発信、販路拡大、ブランド確立等による**風評払拭・風化防止の対策強化**

県の最上位計画である福島県総合計画が2022（令和4）年4月からスタート。実行計画の一つである第2期福島県復興計画及び福島復興再生特別措置法に基づく福島復興再生計画の下、様々な主体との連携・協働を深めながら、復興・創生の取組を推進。

第2期福島県復興計画

- ・目的：第2期復興・創生期間も含め切れ目のない復興・創生を着実に推進
- ・期間：2021年度から2030年度までの10年間

I 基本理念

（復興ビジョンで掲げた基本理念を継承）

- ①原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- ②ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- ③誇りあるふるさと再生の実現

III 重点プロジェクト

- ①避難地域等復興加速化プロジェクト
- ②人・きずなづくりプロジェクト
- ③安全・安心な暮らしプロジェクト
- ④産業推進・なりわい再生プロジェクト

II 基本目標

- ①避難地域等の着実な復興・再生
- ②未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成
- ③安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現
- ④持続可能で魅力的なしごとづくりの推進



第2期福島県復興計画

福島復興再生計画

- ・目的：原子力災害からの福島の復興・再生を推進
- ・期間：2021年度から2025年度までの5年間

I 計画の目標

- ①安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現
- ②地域経済の再生
- ③地域社会の再生

III 計画の位置づけ

国が策定する「福島復興再生基本方針」に即して、福島復興再生特別措置法第7条第1項の規定に基づき、原子力災害からの復興・再生を推進するために福島県知事が作成する計画（内閣総理大臣認定）

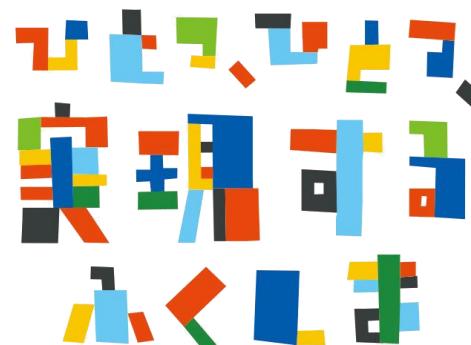
II 復興及び再生に関する基本的な考え方

- ①県全域と避難指示・解除区域の復興・再生
- ②原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組
- ③原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組
- ④未来を担う人材の育成
- ⑤必要な予算の確保・国と県、市町村等が一体となった取組



福島復興再生特別措置法

行政運営上の最上位計画(指針)であるとともに、住民全体で共有する自治体の将来目標や施策を示し、全ての住民や事業者、自治体が行動するための基本的な指針として策定。



●県のスローガン

ひとつ、ひとつ、
実現するふくしま

P D C A マネジメントサイクルの確実な実行や、根拠に基づく政策立案（E B P M）の考え方を重視した事業の企画立案など課題を一つ一つ解決し将来の姿を目指す

2030（令和12）年度

<将来の姿>

「ひと」「暮らし」「しごと」が調和しながらシンカ(深化、進化、新化)する豊かな社会



- ひと…健康でいきいきと暮らす、結婚・出産・子育て環境 教育環境と居場所確保 等
- 暮らし…避難地域の生活環境 災害に強い地域づくり 脱炭素社会や循環型社会 等
- しごと…地域産業や農業等の発展・安定 福島イノベで産業が活性化 観光客の増、産業人材確保 等

総合計画を着実に実行
→SDGsの推進にも貢献

30年先の
将来の姿

●基本目標

やさしさ、すこやかさ、おいしさ
あふれるふくしまを
共に創り、つなぐ

●大事にしたい視点=行動規範



●県づくりの理念（将来の姿の実現に向かう根本的な考え方）

- 多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会(県)づくり…やさしさ
- 変化や危機にしなやかで強靭な地域社会(県)づくり…すこやかさ
- 魅力を見いだし育み伸ばす地域社会(県)づくり…おいしさ

<ふくしまの現在地>

- ▶ 復興・再生は着実に進展
- ▶ 一方、避難地域の再生や風評・風化など課題は山積
- ▶ また、人口減少も大きな課題となっている
- ▶ 加えて、自然災害、新型コロナウイルス感染症などの幾重もの困難に見舞われている

県民の皆さん意見（30年先の将来を見据え）

- ▶総合計画審議会からの意見
- ▶市町村からの意見
- ▶対話型ワークショップの意見
- ▶地域懇談会の意見
- ▶県民世論調査・アンケート

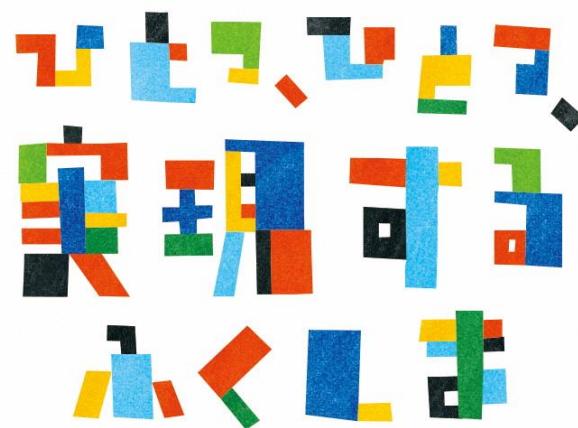
複雑な課題を抱える福島県がどのような姿を目指すのか、福島に心を寄せる人々との連携・協働を深めながら、普遍的な課題に照らして県づくりの方向性を示すため、SDGsの17の目標ごとの視点で描く

ふくしまSDGs推進プラットフォーム

- 多様な主体と力を合わせて県づくりを推進するための活動の場として、「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」を設置しました。
- 2022年6月13日には、キックオフイベントで、福島県独自の18番目の目標である「複合災害から福島を復興させよう」を発表しました。
- 2023年1月26日より、プラットフォームのポータルサイトを開設しました

18 複合災害から福島を復興させよう





発行元

福島県 企画調整部 復興・総合計画課

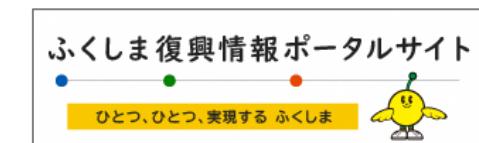
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

Tel 024-521-7109

E-mail fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp



福島県ウェブ



* 本誌へのご意見等がございましたら、上記アドレスへお寄せください。

その他、復興情報等ご覧ください。